

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の規定
に基づく備置書類

株 式 会 社 不 二 家

2021年8月16日

東京都文京区大塚二丁目15番6号
株式会社不二家

代表取締役社長 河村宣行



会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づく備置書類

当社は、2021年7月29日に株式会社不二家東北（以下「㈱不二家東北」といいます。）との間で、合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結し、2021年10月1日を効力発生日として、本合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社、㈱不二家東北を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決定いたしました。

本合併に際し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、下記の通り開示いたします。

記

1. 本合併契約の内容

資料1をご参照ください。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は、㈱不二家東北の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際し株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

また、本合併による当社の資本金及び資本準備金の額の変更はありません。

3. ㈱不二家東北に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

資料2をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当社は、完全子会社である株式会社不二家フードサービスとの間で2021年2月9日に合併契約を締結し、2021年7月1日をもって、当社を吸収合併存続会社、株式会社不二家フードサービスを吸収合併消滅会社として吸収合併を行いました。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが想定されており、本合併後の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されていません。よって、本合併後における当社の債務について、履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

資料 1

(合併契約書：添付のとおり)

合 併 契 約 書

株 式 会 社 不 二 家

株 式 会 社 不 二 家 東 北



合併契約書

株式会社不二家（以下「甲」という。）及び株式会社不二家東北（以下「乙」という。）とは、甲と乙との合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

（商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1)甲 : 吸収合併存続会社

商号：株式会社不二家

住所：東京都文京区大塚二丁目15番6号

(2)乙 : 吸収合併消滅会社

商号：株式会社不二家東北

住所：山形県山形市小立一丁目1番32号

（合併に際して交付する金銭等）

第3条 甲は、乙の全株式を所有しているので、本合併に際して、乙の株主に対してその株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）の交付を行わない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第4条 本合併に際して甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

（株主総会）

第5条 甲は会社法第796条第2項の規定により、乙は同法第784条第1項の規定により、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。

（吸収合併の効力発生日）

第6条 本合併が効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年10月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙が協議のうえ、これを変更することができる。

(会社財産の引継ぎ)

第7条 乙は、2020年12月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

2 乙は、2021年1月1日から効力発生日に至るまでの乙の資産、負債及び権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

(従業員の処遇)

第8条 甲は、効力発生日において、乙の全従業員を甲の従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、甲及び乙が協議のうえ、効力発生日の前日までにこれを決定する。

(会社財産の管理等)

第9条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの事業を遂行するものとし、通常の業務の範囲外の行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意のうえ、これを実行する。

(合併条件の変更及び本契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は、速やかに協議し合意のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、効力発生日の前日までに、法令に基づき本合併に必要とされる関係官庁の承認等が得られないときは、その効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第12条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙間で協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2021年7月29日

甲 東京都文京区大塚二丁目15番6号

株式会社不二家

代表取締役社長 河村 宣行



乙 山形県山形市小立一丁目1番32号

株式会社不二家東北

代表取締役社長 内田 哲哉



資料 2

(株式会社不二家フードサービスの最終事業年度に係る計算書類等：
添付のとおり)

事業報告

〔2020年 1月 1日 から〕
〔2020年 12月 31日 まで〕

1. 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で消費の縮小が懸念され、経済へ及ぼす影響は引き続き不透明な状況となっております。

このような中で当社第49期の営業状況は、直営・FC既存店において新型コロナウイルスの感染拡大の影響はあったものの、4月から外出自粛を余儀なくされている消費者向けの「おうち時間スイーツ応援セール」を、9月からは「スマイルスイッチキャンペーン」を実施、8月はお盆の帰省自粛、猛暑の影響により苦戦いたしました。5月以降は継続して小物ケーキの販売が上向きしました。

また、納品店については、ヨークベニマル店舗において「ミルクシュー」や「金と銀シュー」などのおやつ菓子セールを継続的に実施していただいたことで、5月以降大きく前年を上回る納品実績となり、また、それ以外の納品店も順調に推移しました。

広域部門においては、本年度から東北エリア各地のフルーツを使用したペコパフを年間計画のもと発売したことで、前年を上回り安定した売上を確保出来ました。これらは不二家飲料果実の原料を使用しております。

しかしながら、外食部門では新型コロナウイルスの影響で一時休業を強いられるなど、売上高は前年の50%にとどまり、利益面でも前年に対し大きく悪化しました。なお、外食につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響の払拭は難しいと判断し、当期末をもって完全撤退いたしました。

一方、生産においては、チェーン店における小物ケーキや納品店のおやつ菓子の販売増により、生産高が回復し、対前年同期比102.7%となりました。

以上の結果、純売上高合計は12億11百万円（対前期比95.2%）となりました。

収益面では、外食部門の利益が前期に対し15百万円悪化し、全体損益に大きく影響しましたが、販管費の削減（前期に対し40百万円削減）に取り組んだ結果、営業損失46百万円（前期は48百万円の営業損失）、経常損失46百万円（前期は49百万円の経常損失）でした。直営店の資産に対する減損会計26百万円を実施したことで、当期純損失は75百万円（前期は53百万円の純損失）となりました。

2. 対処すべき課題

赤字体質を脱却し、黒字化を必達すべく以下の課題に対処してまいります。

(1) 営業部門

- ①チェーン店について既存店舗では、引き続き販売施策を徹底し、工場製品の販売比率を高めることで、工場の原価改善への貢献を図ります。
- ②人件費の削減を中心とした直営店の損益改善を図り、改善が困難な不採算直営店については閉鎖し、直営店比率を引き下げます。
- ③納品店については、既存店舗への納品額拡大に取り組むとともに、菓子事業本部のご協力もいただき、東北地場スーパーに対する納品店拡大への具体的取り組みを実行してまいります。

④広域市場への取り組みとして、今期から年間の商品計画を提案することで安定してきたパフに加え、洋菓子仕上げラインを活用したタルト・ロール等の開発を進め更に売上の確保に取り組みます。

(2) 生産部門

①原価の引き下げへの取り組みとして、工場製造製品アイテムの見直しを行うとともに、原材料並びに作業工程の見直しを図り、低原価の製品の構成を高めてまいります。

②広域製品製造に対応すべくラインの見直しや機器の導入、それに伴う人員配置の見直しも検討し、生産性の向上を図ると同時に安定した供給ができる体制を目指します。

③チェーン店並びに広域向けに東北各地のフルーツや名産品を使用した不二家東北発信の製品の開発に取り組んでまいります。合わせて、不二家飲料果実・不二家乳業の原料を用い、3社間の連携による製品開発を行います。

(3) 品質管理、安全衛生

安全な商品と最善のサービスの提供を最優先課題としてお客様に安心して利用していただける企業を目指します。そのために安全衛生の面では、不二家本体の協力も得ながら食品安全や労働安全など安全教育を実施いたします。合わせて、クレームの撲滅に取り組んでまいります。繁忙期に向け、ミスが起きない体制と仕組みづくりを今一度見直し徹底を図ります。

(4) 業務部門

①経費削減に対しては直営店の販売管理費の削減を中心として取り組み、削減効果は出ておりますが、更に赤字店の閉鎖と経費の削減により黒字化を必達いたします。

②働き方改革への対応として無駄な仕事の排除を行い質の高い働き方を目指します。

③新型コロナウイルス感染症の感染拡大へのリスク対応に関して全社を挙げて取り組んでまいります。

3. 従業員の状況 (2020年12月末現在)

従業員	37名	臨時雇用者	125名 (平均人員)
(前期末比)	+2名		+4名

4. 店舗の状況 (2020年12月末現在)

洋菓子事業	直営	12店 (±0店)	外食事業	直営	1店 (±0店)
	FC	17店 (△1店)			
	納品	58店 (+1店)			
	合計	87店 (±0店)		合計	1店 (±0店)

注：() 内の数字は前期末との増減

※上記店舗以外に不二家管轄の納品店舗（宮城県、山形県のヨークベニマル）23店について納品及びSV機能を担当

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社不二家東北の最終事業年度に係る計算書類等

貸借対照表
(2020年12月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産]		[負 債]	
I. 流動資産		I. 流動負債	
現 金 及 び 預 金	96,239,718	買 掛 金	122,047,685
売 掛 金	142,926,731	短 期 借 入 金	260,000,000
製 品 ・ 商 品	23,867,375	リ ー ス 債 務 (1 年 内)	9,462,399
原 材 料	23,946,495	未 払 金	56,963,581
貯 蔵 品	51,300	未 払 費 用	38,871,817
短 期 貸 付 金	1,080,000	未 払 法 人 税 等	2,350,916
そ の 他	9,403,194	未 払 消 費 税	3,900,500
		賞 与 引 当 金	1,432,836
		そ の 他	12,970,572
流動資産計	297,514,813	流動負債計	508,000,306
II. 固定資産		II. 固定負債	
1. 有形固定資産		リ ー ス 債 務 (1 年 超)	16,835,398
建 物 及 び 設 備	3,685,533	退 職 給 付 引 当 金	54,625,600
構 築 物	1,791,543	そ の 他	11,610,000
機 械 及 び 装 置	33,328,598		
工 具 器 具 及 び 備 品	5,577,909		
リ ー ス 資 産	23,976,281		
		固定負債計	83,070,998
有形固定資産小計	68,359,864	負 債 合 計	591,071,304
2. 無形固定資産		[純 資 産]	
ソ フ ト ウ エ ア	4,349,601	I. 株主資本	
そ の 他	566,078	【 資 本 金 】	60,000,000
無形固定資産小計	4,915,679	【 利 益 剰 余 金 】	△ 240,288,749
3. 投資その他の資産		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 240,288,749
出 資 金	10,000		
長 期 貸 付 金	29,002,678		
保 証 金 及 び 敷 金	23,969,383		
そ の 他	600,000		
貸 倒 引 当 金	△ 13,589,862	利益剰余金小計	△ 240,288,749
投資その他の資産小計	39,992,199	株主資本計	△ 180,288,749
固定資産計	113,267,742	純 資 産 合 計	△ 180,288,749
資 産 合 計	410,782,555	負 債 及 び 純 資 産 合 計	410,782,555

損益計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,211,155,163
売 上 原 価		728,713,774
売 上 総 利 益		482,441,389
販売費及び一般管理費		529,170,797
営 業 損 失		46,729,408
営業外収益		
受取利息及び配当金	822	
雑 収 入	585,325	586,147
営業外費用		
支払利息及び割引料	556,777	
雑 損 失	29,998	586,775
経 常 損 失		46,730,036
特 別 利 益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	1,058,780	1,058,780
特 別 損 失		
固定資産売却損	466,132	
固定資産解体損	490,000	
固定資産減損損失	26,655,986	
その他特別損失	611,496	28,223,614
税引前当期純損失		73,894,870
法人税・住民税及び事業税		1,641,000
法人税等調整額		0
当 期 純 損 失		75,535,870

株式会社不二家東北の最終事業年度に係る計算書類等

株主資本等変動計算書

自 2020年1月1日 至 2020年12月31日

(単位：円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	60,000,000	△ 164,752,879	△ 164,752,879	△ 104,752,879	△ 104,752,879
当期変動額					
当期純損失		△ 75,535,870	△ 75,535,870	△ 75,535,870	△ 75,535,870
当期変動額合計		△ 75,535,870	△ 75,535,870	△ 75,535,870	△ 75,535,870
当期末残高	60,000,000	△ 240,288,749	△ 240,288,749	△ 180,288,749	△ 180,288,749

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

①製品・原材料・貯蔵品

・最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当社賞与支給規程に従い、将来の支給見込み額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、今後の収束時期や影響の程度を予測することは困難な状況にありますが、当社においては、現在の状況から今後少なくとも一定期間は継続するものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響額は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書に関する注記

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	120,000 株	0 株	0 株	120,000 株

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

私たち監査役は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年1月31日

株式会社不二家東北

監査役 塚崎 覺 (印)

監査役 篠崎 典央 (印)